

いきいきこどもプラン

～出雲市子ども・子育て支援事業計画～

中間年における見直し(素案)

平成30年3月

出 雲 市

目 次

1. 事業計画の見直しにあたって	
(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画とは	1
(2) 計画見直しの趣旨	1
2. 人口推計の見直しについて	
(1) 人口推計見直しの方法	2
(2) 計画期間における各年齢別人口推計	2
3. 【当初事業計画 第4章】5か年事業計画（量の見込み・確保方策）の見直し	
I 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策	3
(1) 認定区分別の見直し	3
(2) 教育・保育施設別の見直し	8
II 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	10
(1) 利用者支援に関する事業	11
(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	12
(3) 乳児家庭全戸訪問事業	14
(4) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）	15
(5) 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業：就学後）	16
資料編	
○ 子どもや子育て家庭を取り巻く状況	19
○ 出雲市子ども・子育て会議委員名簿	30

1. 事業計画の見直しにあたって

(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画とは

平成 24 年 8 月に施行された子ども・子育て支援法に基づき、各市町村は様々な子ども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況、利用希望を把握した上で、平成 27 年度から 5 年を 1 期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画に基づき事業を実施することとなりました。

本市においては、平成 26 年度末で計画期間が終了した「いきいきこどもプラン～いずも次世代育成支援行動計画（後期計画）～」を引き継ぐ計画にも位置付けるものとし、出雲市子ども・子育て会議における議論を経て、平成 27 年 3 月に「いきいきこどもプラン～出雲市子ども・子育て支援事業計画～」(平成 27～31 年度) を策定しました。

この計画の中で、子ども・子育て支援法に基づき、全ての子どもと子育て家庭を対象に、本市が進めていく子ども・子育て支援施策の目標や方向性を示しています。

(2) 計画見直しの趣旨

出雲市子ども・子育て支援事業計画第 5 章「計画の進行管理」において、第 4 章「5 か年事業計画」については、必要がある場合には、平成 29 年度を目途に見直しを図ることとしています。

この 5 か年計画に定める「量の見込み」「確保方策」は、0～11 歳の子どもの推計人口を基に、平成 25 年度に実施した就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査結果や、過去の実績及び地域の実情などを踏まえ算出しています。

近年の保護者の就労形態の多様化や、女性の社会進出などの環境の変化に伴い、子どもへの教育・保育、地域の子育て支援、市民の医療・福祉サービスに対するニーズは変化しており、5 か年事業計画に記載している各事業の中には、「量の見込み」「確保方策」と実績値との間に大きな乖離が生じ、事業計画の見直しが必要となっているものもあります。

今回は、近年の人口増減率に基づいて見直した、平成 29 年度以降の 0～11 歳の子どもの人口推計値等を踏まえ、出雲市子ども・子育て会議の議論を経て、下記の事業について平成 30・31 年度（一部事業については、平成 29 年度も含む）の「量の見込み」「確保方策」の見直しを行いました。

【中間見直しの範囲】

当初事業計画 第 4 章 5 か年事業計画（量の見込み・確保方策）

- Ⅱ 幼児期の学校・保育の量の見込みと確保方策
- Ⅲ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

2. 人口推計の見直しについて

(1) 人口推計見直しの方法

人口推計にあたっては、住民基本台帳人口（平成 27～29 年の各 3 月 31 日時点）と、人口動態調査（平成 26・27 年）に基づき、各年の変化率の平均を利用したコーホート変化率法(※)により、平成 30・31 年度の 0～11 歳人口を推計しました。

(2) 計画期間における各年齢別人口推計

【当初計画策定時の人口推計】

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	1,476	1,463	1,444	1,426	1,412
1歳	1,537	1,516	1,503	1,483	1,465
2歳	1,564	1,547	1,525	1,511	1,492
3歳	1,573	1,585	1,567	1,545	1,532
4歳	1,626	1,590	1,602	1,585	1,562
5歳	1,549	1,636	1,599	1,612	1,594
6歳	1,596	1,560	1,647	1,610	1,623
7歳	1,605	1,605	1,569	1,657	1,620
8歳	1,702	1,607	1,607	1,571	1,659
9歳	1,472	1,709	1,613	1,614	1,577
10歳	1,670	1,476	1,713	1,617	1,617
11歳	1,606	1,674	1,480	1,717	1,621
計	18,976	18,968	18,869	18,948	18,774

年齢区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
就学前 (0～5歳)	9,325	9,337	9,240	9,162	9,057
就学後 (6～11歳)	9,651	9,631	9,629	9,786	9,717
1～2歳	3,101	3,063	3,028	2,994	2,957
3～5歳	4,748	4,811	4,768	4,742	4,688
低学年 (6～8歳)	4,903	4,772	4,823	4,838	4,902
高学年 (9～11歳)	4,748	4,859	4,806	4,948	4,815

【計画見直し時の人口推計】

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	1,473	1,569	1,524	1,483	1,468
1歳	1,571	1,510	1,605	1,561	1,519
2歳	1,550	1,569	1,501	1,598	1,555
3歳	1,571	1,579	1,574	1,517	1,616
4歳	1,638	1,576	1,591	1,583	1,526
5歳	1,536	1,660	1,584	1,606	1,597
6歳	1,570	1,543	1,650	1,583	1,605
7歳	1,573	1,585	1,545	1,659	1,591
8歳	1,698	1,579	1,596	1,553	1,668
9歳	1,488	1,703	1,596	1,607	1,564
10歳	1,676	1,495	1,709	1,603	1,614
11歳	1,615	1,688	1,503	1,720	1,613
計	18,959	19,056	18,978	19,073	18,935

年齢区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
就学前 (0～5歳)	9,339	9,463	9,379	9,348	9,281
就学後 (6～11歳)	9,620	9,593	9,599	9,724	9,654
1～2歳	3,121	3,079	3,106	3,159	3,074
3～5歳	4,745	4,815	4,749	4,706	4,739
低学年 (6～8歳)	4,841	4,707	4,791	4,795	4,864
高学年 (9～11歳)	4,779	4,886	4,808	4,929	4,790

平成27年度の人口は、平成27年3月31日時点の住民基本台帳人口を記載。(平成28・29年度も同様)

(※) コーホート変化率法

過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

今回は、平成 30・31 年度の 2 年間の、比較的近い将来の人口を求めるものであり、変化率の算出基礎となる近い過去には、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動がないと考えられるため、現状に近い形での推移を想定し推計しています。

3. 【当初事業計画 第4章】

5か年事業計画（量の見込み・確保方策）の見直し

I 幼児期の学校教育・保育事業の見直し

【教育・保育施設を利用する子どもの認定区分】

認定区分	給付の内容	教育・保育施設
1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、2号認定子ども 以外の子ども	●教育標準時間 (※)	幼稚園 認定こども園
2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、保護者の労働 又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受 けることが困難である子ども	●保育短時間 ●保育標準時間	保育所 認定こども園
3号認定子ども 満3歳未満の小学校就学前の子どものうち、保護者の労働 又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受 けることが困難である子ども	●保育短時間 ●保育標準時間	保育所 認定こども園 小規模保育等

※教育標準時間外(降園時間以降や長期休業日)の利用については、一時預かり事業(幼稚園型)等の対象となります。

(1) 認定区分別の見直し

【量の見込み見直しの考え方】

- 1号認定子ども(幼稚園等利用)の量の見込みの実績値は、平成29年度で計画に対して約13.9%の減となりました。これは、核家族化や共働き世帯増により利用者が保育所へシフトしていることが大きな要因と考えられます。そこで、平成29年度を基準として、一時預かり事業の動向を踏まえ、平成30年度以降の量の見込みの見直しを行いました。
- 2号、3号認定子ども(保育所等利用)の量の見込みは、計画上、平成27年度以降減少を見込んでいましたが、実績値は毎年増加しており、平成29年度で計画比467人増(約8.3%増)となりました。推計人口は今後減少が見込まれるものの、利用申込みは平成29年度並と見込み、今後の量の見込みの見直しを行いました。

【確保方策見直しの考え方】

- 1号認定については、平成29年度の幼稚園・認定こども園の利用定員に、今後の定員改定の見込みを反映して設定しました。
- (2号、3号認定については、調整中)

【見直し前】平成27・28年度

(単位：人)

区 分			入所状況 H26.3.1	26年度 定員	27年度	28年度		
1号 認定	3-5 歳	①量の見込み				785	787	
		②確保方策	幼稚園	1,589	3,785	1,605	1,602	
			認定こども園	82	150	86	56	
			計	1,671	3,935	1,691	1,658	
②-①				906	871			
2号 認定	3-5 歳	①量の 見込み	a)教育利用希望			784	787	
			b)上記以外			2,597	2,605	
		②確保 方策	a)教育利用希望	幼稚園			750	753
				認定こども園			34	34
				計			784	787
			b)上記以外	認可保育所	2,870	2,613	2,550	2,430
		認定こども園		0	33	98	116	
		認可外保育所		60	126	126	126	
		計		2,930	2,772	2,774	2,672	
		②-①				177	67	
3号 認定	1-2 歳	①量の見込み				2,186	2,183	
		②確保方策	認可保育所	1,999	1,656	1,671	1,828	
			認定こども園	20	34	77	89	
			認可外保育所	137	144	144	144	
			計	2,156	1,834	1,892	2,061	
	②-①				△294	△122		
	0歳	①量の見込み				856	845	
		②確保方策	認可保育所	851	626	689	697	
			認定こども園	0	3	15	18	
			認可外保育所	63	60	60	60	
計			914	689	764	775		
②-①				△92	△70			

【見直し後】平成27・28年度（実績値）

（単位：人）

区 分			入所状況 H26.3.1	26年度 定員	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)		
1号 認定	3-5 歳	①量の見込み				1,452	1,480	
		②確保方策	幼稚園	1,589	3,785	1,605	1,602	
			認定こども園	82	150	86	86	
			計	1,671	3,935	1,691	1,688	
②-①				239	208			
2号 認定	3-5 歳	①量の 見込み	a)教育利用希望			19	1	
			b)上記以外			3,167	3,225	
		②確保 方策	a)教育利用希望	幼稚園			750	753
				認定こども園			34	34
				計			784	787
			b)上記以外	認可保育所	2,870	2,613	2,560	2,764
		認定こども園		0	33	98	110	
		認可外保育所		60	126	126	126	
		計		2,930	2,772	2,784	3,000	
		②-①				382	561	
3号 認定	1-2 歳	①量の見込み				2,268	2,307	
		②確保方策	認可保育所	1,999	1,656	1,691	1,813	
			認定こども園	20	34	77	85	
			認可外保育所	137	144	144	144	
			計	2,156	1,834	1,912	2,042	
	②-①				△356	△265		
	0歳	①量の見込み				375	417	
		②確保方策	認可保育所	851	626	659	728	
			認定こども園	0	3	15	15	
			認可外保育所	63	60	60	60	
計			914	689	734	803		
②-①				359	386			

【見直し前】平成 29～31 年度

(単位：人)

区 分			29 年度	30 年度	31 年度		
1 号 認定	3-5 歳	①量の見込み		798	792	787	
		②確保方策	幼稚園	1,592	1,598	1,604	
			認定こども園	56	56	56	
			計	1,648	1,654	1,660	
②-①		850	862	873			
2 号 認定	3-5 歳	①量の 見込み	a) 教育利用希望	797	791	785	
			b) 上記以外	2,640	2,616	2,600	
		②確保 方策	a) 教育利用希望	幼稚園	763	757	751
				認定こども園	34	34	34
				計	797	791	785
			b) 上記以外	認可保育所	2,413	2,388	2,371
				認定こども園	116	116	116
				認可外保育所	126	126	126
		計	2,655	2,630	2,613		
		②-①		15	14	13	
3 号 認定	1-2 歳	①量の見込み		2,148	2,130	2,108	
		②確保方策	認可保育所	1,881	1,921	1,949	
			認定こども園	89	89	89	
			認可外保育所	144	144	144	
			計	2,114	2,154	2,182	
	②-①		△34	24	74		
	0 歳	①量の見込み		837	826	817	
		②確保方策	認可保育所	726	766	810	
			認定こども園	18	18	18	
			認可外保育所	60	60	60	
計			804	844	888		
②-①		△33	18	71			

【見直し後】平成 29 年度（実績値）、平成 30・31 年度

（単位：人）

区 分			29 年度 (実績値)	30 年度	31 年度	
1 号 認定	3-5 歳	①量の見込み		1,388	1,378	1,384
		②確保方策	幼稚園	1,592	2,355	2,355
			認定こども園	86	105	105
			計	1,678	2,460	2,460
②-①		290	1,082	1,076		
2 号 認定	3-5 歳	①量の 見込み	a) 教育利用希望	0	調整中	
			b) 上記以外	3,300		
		②確保 方策	a) 教育利用希望	幼稚園		763
				認定こども園		34
				計		797
			b) 上記以外	認可保育所		2,764
				認定こども園		110
				認可外保育所		126
		計	3,000			
		②-①		497		
3 号 認定	1-2 歳	①量の見込み		2,385		
		②確保方策	認可保育所	1,838		
			認定こども園	85		
			認可外保育所	144		
			計	2,067		
	②-①		△318			
	0 歳	①量の見込み		407		
		②確保方策	認可保育所	743		
			認定こども園	15		
			認可外保育所	60		
計			818			
②-①		411				

(2) 教育・保育施設別の見直し

【見直し前】

(単位：人)

区 分		入所状況 H26. 3. 1	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
教育施設 (幼稚園等)	①量の見込み		1,569	1,574	1,595	1,583	1,572	
	②確保方策	幼稚園	1,589	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355
		認定こども園	82	120	90	90	90	90
		計	1,671	2,475	2,445	2,445	2,445	2,445
	②-①		906	871	850	862	873	
<p><確保方策設定の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幼稚園・認定こども園ともに利用定員を確保方策の人数としている。 ◆教育利用を希望する2号認定子どもについては、幼稚園の預かり保育事業や認定こども園により対応する。 								
保育施設 (保育所等)	①量の見込み		5,639	5,633	5,625	5,572	5,525	
	②確保方策	認可保育所	5,720	4,910	4,955	5,020	5,075	5,130
		認定こども園	20	190	223	223	223	223
		認可外保育所	260	330	330	330	330	330
		計	6,000	5,430	5,508	5,573	5,628	5,683
②-①		△209	△125	△52	56	158		
<p><確保方策設定の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認可保育所、認定こども園は、利用定員を確保方策の人数としている。 ◆平成27・28年度は、定員増の意向がある施設の数値を反映している。 ◆定員増の意向がある施設の数値を反映したうえで、次の調整をしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度以降：既存の保育所・認定こども園において、2号と3号の利用定員の配分をバランスが取れるよう調整している。 ・平成29年度以降：既存の保育所・認定こども園において、年度当初に恒常的に定員を上回る施設については、定員増を行うことを想定し、現在の認可定員を増員することで、量の見込みと確保方策のバランスが取れるよう調整している。 								
計	就学前児童数		9,338	9,325	9,337	9,240	9,162	
	①量の見込み		7,208	7,207	7,220	7,155	7,097	
	②確保方策	幼稚園	1,589	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355
		認定こども園	102	310	313	313	313	313
		認可保育所	5,720	4,910	4,955	5,020	5,075	5,130
		認可外保育所	260	330	330	330	330	330
計		7,671	7,905	7,953	8,018	8,073	8,128	

【見直し後】

(単位：人)

区 分		入所状況 H26.3.1	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度	31年度	
教育施設 (幼稚園等)	①量の見込み		1,471	1,481	1,388	1,378	1,384	
	②確保方策	幼稚園	1,589	2,355	2,355	2,355	2,355	
		認定こども園	82	120	120	120	105	
		計	1,671	2,475	2,475	2,475	2,460	
	②-①		1,004	994	1,087	1,082	1,076	
<p><確保方策設定の考え方></p> <p>◆幼稚園・認定こども園ともに利用定員を確保方策の人数としている。</p> <p>◆教育利用を希望する場合は、ほぼ1号認定となるため、見直し前に2号認定で見込んでいた人数は1号認定に合算する。</p>								
保育施設 (保育所等)	①量の見込み		5,810	5,949	6,092	調整中		
	②確保方策	認可保育所	5,720	4,910	5,305			5,345
		認定こども園	20	190	210			210
		認可外保育所	260	330	330			330
		計	6,000	5,430	5,845			5,885
②-①		△380	△104	△207				
<p><確保方策設定の考え方></p> <p style="text-align: center;">調整中</p>								
計	就学前児童数		9,339	9,463	9,379	9,348	9,281	
	①量の見込み		7,253	7,422	7,466	調整中		
	②確保方策	幼稚園	1,589	2,355	2,355			2,355
		認定こども園	102	310	330			330
		認可保育所	5,720	4,910	5,305			5,345
		認可外保育所	260	330	330			330
計		7,671	7,905	8,320	8,360			

Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業の見直し

子ども・子育て支援法第 59 条では、各市町村が策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、同法第 1～13 号に掲げられている「地域子ども・子育て支援事業」を行うこととされており、本市では平成 27 年 3 月に事業計画を策定し、事業を推進してきました。

今回は、過去の事業実績に基づき、次の 3 点を踏まえ、当初計画値の変更が必要だと判断した事業について、見直しを行いました。

- ①実績値と事業計画の間に大きな乖離が見られる場合
- ②「量の見込み」と「確保方策」を算出する上で用いていた統計数値を、最近の人口動態に合わせて見直す必要が生じる場合
- ③新たに施策を追加する場合

13 の事業のうち今回の見直し対象とした事業は、以下の 5 事業です。

事 業 名	中間見直し	
	行 う	行わない
利用者支援に関する事業	○	
時間外保育事業		○
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	○	
乳児家庭全戸訪問事業	○	
養育支援訪問事業		○
子育て短期支援事業（ショートステイ）		○
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）		○
一時預かり事業 （幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）	○	
一時預かり事業（幼稚園型を除く）、 ファミリーサポートセンター事業（病児対応、就学後を除く）、 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）		○
病児・病後児保育事業、 ファミリーサポートセンター事業（病児対応）		○
ファミリーサポートセンター事業（就学後）	○	
妊婦に対して健康診査を実施する事業		○
実費徴収に係る補足給付を行う事業		○

(1) 利用者支援に関する事業

【事業概要】

- 子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供、及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

【量の見込み見直しの考え方】

- 当初計画では、利用者支援に関する事業については、ニーズ調査項目になく、他の事業の量を考慮し設定することとしていました。
- 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を充実するため、平成 29 年度に設置する「子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）」の利用状況等を踏まえ、次期計画策定時において、今後の設置計画について検討します。

【確保方策見直しの考え方】

- 当初計画では、既設の子育て支援センター 3 箇所において、利用者支援事業を実施する予定でした。
- 計画期間中は、市役所 1 階に今年度開設する「子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）」の機能に、保育所入所や子育て支援サービス事業等の支援機能を加え、体制の充実を図ります。
- 今後、実施状況や利用者ニーズを踏まえ、設置か所数の増を検討します。

【見直し前】

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
②確保方策	0 か所	1 か所	1 か所	2 か所	3 か所
②－①	△3 か所	△2 か所	△2 か所	△1 か所	0 か所



【見直し後】

	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	0 か所	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保方策	0 か所	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②－①	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、遊びや生活の場を提供する事業。
 - <対象児童> 本市に住所を有する者で、昼間家庭に保護者のいない主として小学校1年生から6年生までの児童
 - <開設時間> 月～金…放課後～18:00、土曜日・長期休業期間…8:00～18:00
※平成29年10月から18:30まで延長可能とする
 - <保護者負担金> 7,000円/月（減免制度あり）
※別途、各児童クラブでおやつ代等の実費徴収あり
 - <入会先> 各小学校区で開設している児童クラブ。複数の小学校区が合同で開設している児童クラブあり（1クラブ）。
 - <社会福祉法人等への施設整備・運営補助>
保育所を運営する社会福祉法人等による児童クラブ運営への参入を促進するため、平成29年7月に運営費等補助制度を創設。
- 対象児童の拡大（児童福祉法の改正：平成27年4月1日）
「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」→「小学校に就学している児童」

【利用実績】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用者数（1～3年生）	1,030人	1,128人	1,318人	1,464人	1,538人	1,670人	1,725人	1,860人
利用者数（4～6年生）	73人	66人	100人	95人	121人	151人	215人	154人
施設数	36か所	36か所	43か所	44か所	44か所	44か所	44か所	44か所

※平成22、23年度は、旧斐川町データを含まない。

【量の見込み見直しの考え方】

- 1～3年生の入会希望者数については、実績と乖離があるので、平成27～29年度の入会率を踏まえ、教育委員会が算出する最新の児童推計数から入会数を算定します。
- 4～6年生については、入会希望者数把握のため、今年度、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ平成30年度以降の入会希望者数を見直します。
 - ※ アンケート調査は9月実施予定
 - 対象者：小学校1～5年生の保護者（抽出調査）

【確保方策見直しの考え方】

- 平成27年度以降実施の市設置クラブの拡張整備や、社会福祉法人等の参入による受入枠増を考慮し、入会可能児童数の見直しを行います。
- 施設数について、当初計画では、市設置の児童クラブのみを対象に確保方策を設定していましたが、補助制度を活用し、社会福祉法人等が設置する児童クラブを本計画の対象に加え見直しを行います。

【見直し前】

(単位：人、か所)

	27年度			28年度			29年度		
	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数
①量の見込み	1,524	513	44	1,570	483	44	1,527	505	43
②確保方策	1,524	474	44	1,570	433	44	1,527	476	43
②-①	0	△39	0	0	△50	0	0	△29	0

	30年度			31年度		
	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数
①量の見込み	1,543	503	43	1,548	506	43
②確保方策	1,543	475	43	1,548	506	43
②-①	0	△28	0	0	0	0



【見直し後】

(単位：人、か所)

	27年度(実績値)			28年度(実績値)			29年度(実績値)		
	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数
①量の見込み	1,670	168	44	1,725	215	44	1,860	192	44
②確保方策	1,670	151	44	1,725	215	44	1,860	154	44
②-①	0	△17	0	0	0	0	0	△38	0

	30年度			31年度		
	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数	利用者数 1～3 年生	利用者数 4～6 年生	施設数
①量の見込み						
②確保方策						
②-①						

※ 9月実施のアンケート調査の結果等を踏まえ、平成30年度以降の入会者数等を見直します。

(3) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

- 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

＜対象者＞ 乳児とその保護者

＜訪問者＞ 専門職訪問（生後1か月前後）：保健師、助産師
赤ちゃん声かけ訪問（生後4か月まで）：民生児童委員、主任児童委員、子育てサポーター

【利用実績】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
訪問人数	1,366人	1,536人	1,540人	1,544人	1,509人	1,584人	1,548人

※平成22年度は、旧斐川町データを含まない。

【量の見込み見直しの考え方】

- 出生数推計値の変動に基づき、量の見込みの見直しを行いました。

【確保方策見直しの考え方】

- 現状の実施体制を維持します。

【見直し前】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1,497人	1,476人	1,463人	1,444人	1,426人
②確保方策	(実施体制) 市保健師 27人 委嘱助産師 12人 赤ちゃん声かけ訪問員 154人 (実施機関)市 (委託団体等)無	同左	同左	同左	同左



【見直し後】

	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1,593人	1,559人	1,524人	1,483人	1,468人
②確保方策	(実施体制) 市保健師 29人 委嘱助産師 9人 赤ちゃん声かけ訪問員 153人 (実施機関)市 (委託団体等)無	29人 10人 155人 市 無	29人 11人 155人 市 無	同左	同左

(4) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）

【事業概要】

- 一部の幼稚園において、保護者の短期のパートタイム就労や急な用事など子育て家庭のニーズに対応して、早朝及び通常の教育時間を終了した後（降園時間以降）に預かり保育を実施する事業。

<対象児童> 当該幼稚園に在籍する園児

【量の見込み見直しの考え方】

- 量の見込みが過大となっており、幼稚園児数や実施園数を考慮した見直しを行いました。
- 教育利用を希望する場合はほぼ1号認定となるため、全て1号認定による利用として見込むこととしました。

【確保方策見直しの考え方】

- 在園児保護者の利便性向上を図るため、一時預かり事業の実施園拡大を当初計画以上に推進しており、30年度から新たに4園で実施していくことを前提に見直しました。
- 年間通じて1日当たり30人での積算が過大となっていることを考慮のうえ、1日当たり16人で見直しました。

【見直し前】

（単位：人日）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1号認定による利用	9,771	9,800	9,929	9,843	9,786
	2号認定による利用	93,200	93,400	94,800	94,000	93,400
②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型）	102,591	102,620	102,749	102,663	109,606
②-①		△380	△580	△1,980	△1,180	6,420



【見直し後】

（単位：人日）

		27年度 （実績値）	28年度 （実績値）	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	1号認定による利用	51,515	61,757	91,235	90,587	91,010
	2号認定による利用	—	—	—	—	—
②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型）	52,312	63,522	82,205	97,152	97,152
②-①		797	1,765	△9,030	6,564	6,142
（参考）実施園数		14	17	22	26	26

(5) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：就学後）

【事業概要】

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

◆子育て援助活動（就学後）の対象児童等

<対象児童> 小学生

<利用時間> 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

<利用料金> 月～金の7:00～19:00…300円/30分、

上記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400円/30分

【利用実績】

（単位：人日）

	22年度		23年度		24年度		25年度	
	1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生
子育て援助活動支援事業（就学後）	—	—	—	—	2,325	638	2,492	473

※平成22、23年度はデータなし

	26年度		27年度		28年度	
	1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生
子育て援助活動支援事業（就学後）	3,294	570	3,746	415	3,932	827

【量の見込み見直しの考え方】

- 近年の利用実績に基づき、下記2点の要素を踏まえ見直しを行います。
- 資料6「いずもファミリーサポートセンター活動状況及び会員数一覧表」に示すように、放課後児童クラブから自宅への送迎サポート依頼は、全サポート数の3割近くを占めています。

平成29年10月から児童クラブ44か所の内、〇〇クラブが、18時30分までの開設時間延長を実施することに伴う、平成29～31年度の児童クラブ送迎サポート数の減を見込みます。

※ 現在、延長実施の可否について、各児童クラブ運営委員会への意向調査を実施しており、提出された調査表に基づき最終確認を行い、8月末に延長実施クラブが確定されます。

- 放課後児童クラブの入会希望者数把握のため、1～5年生を対象にアンケート調査を9月上旬に実施します。その調査結果を、平成30・31年度における児童クラブから自宅への送迎サポート数の見直しに反映させます。

【確保方策見直しの考え方】

- 現状では、ファミリーサポートセンターにおいて利用希望を断るケースはほとんど無く、現在の援助会員数（平成 29 年 7 月末現在：まかせて会員 427 名、どっちも会員 163 名 計 590 名）で、現状の活動件数を維持します。
- 援助会員の増員に努め、会員 1 人あたりの負担軽減を図ります。
- 会員の資質向上のため、研修の充実を図ります。

【見直し前】

（単位：人日）

		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
①量の見込み		2,400	600	2,400	600	2,400	600	2,400	600	2,400	600
②確保 方策	子育て援助活動支援事業（就学後）	2,400	600	2,400	600	2,400	600	2,400	600	2,400	600
②-①		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



【見直し後】

（単位：人日）

		27 年度 (実績値)		28 年度 (実績値)		29 年度		30 年度		31 年度	
		1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
①量の見込み		3,746	415	3,932	827						
②確保 方策	子育て援助活動支援事業（就学後）	3,746	415	3,932	827						
②-①		0	0	0	0						

資料編

子どもや子育て家庭を取り巻く状況
(平成29年度 更新)

目 次

I 少子化の動向

1. 人口の推移

■人口及び年齢3区分人口の推移	19
-----------------	----

2. 出生数等の推移

■出生数の推移	20
---------	----

■合計特殊出生率の推移	21
-------------	----

II 世帯・就労の状況

1. 世帯の状況

■一般世帯及び世帯の家族類型別割合の推移	22
----------------------	----

■母子・父子世帯数及び母子・父子世帯割合の推移	23
-------------------------	----

2. 就労の状況

■女性の年齢別就業率	24
------------	----

III 子育てを取り巻く状況

1. 就学前児童の状況

■就学前児童数の推移	25
------------	----

■年齢別就学前児童数	26
------------	----

■就学前児童の教育・保育施設の利用状況	27
---------------------	----

■保育所の入所児童数・定員数の状況	28
-------------------	----

■公私幼稚園の入園児童数・定員数の状況	28
---------------------	----

2. 小学生の状況

■小学校の児童数	29
----------	----

3. 要保護児童の対応状況

■要保護児童の対応状況	29
-------------	----

I 少子化の動向

1. 人口の推移

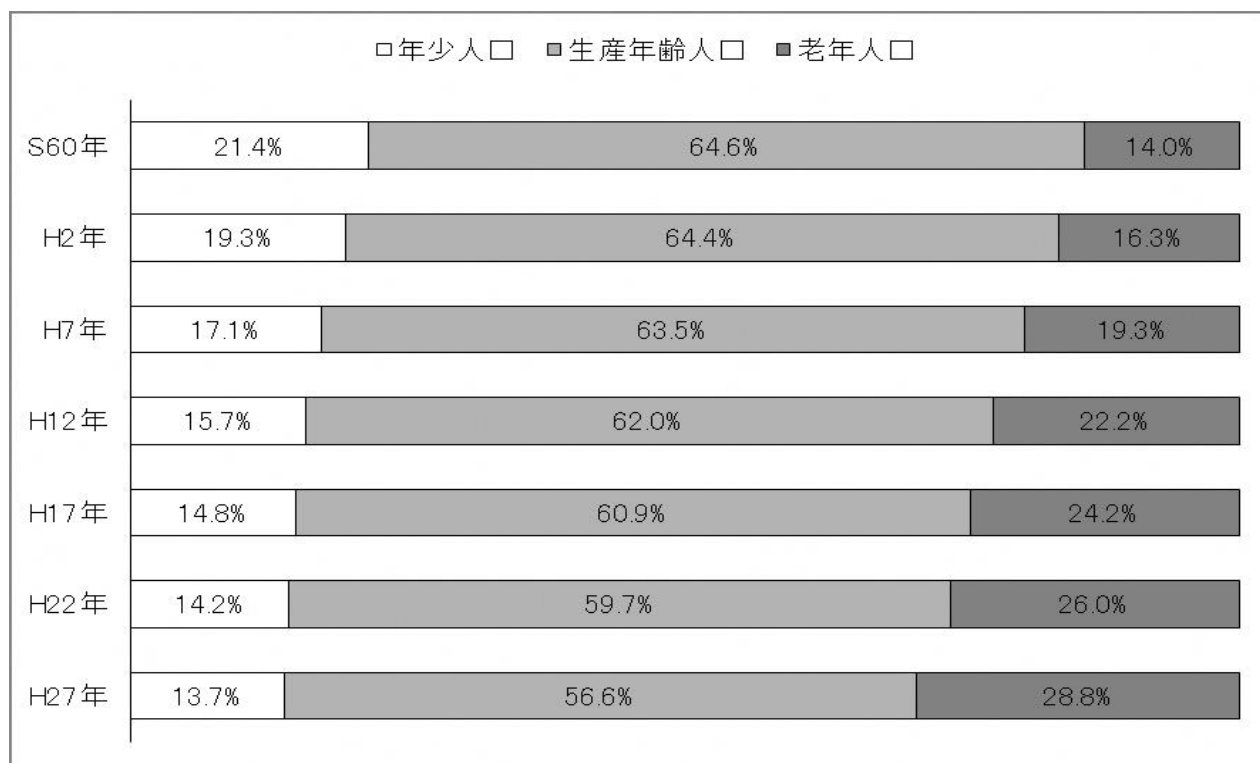
■人口及び年齢3区分人口の推移

- 年齢3区分別人口の推移では、年少人口（0～14歳）の割合が減少し、老年人口（65歳以上）の割合が増加する少子高齢化が進んでいます。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年以降減少が続いています。

（単位：人）

区分	S60年 (1985)	H2年 (1990)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)
総人口	170,529	171,410	172,001	173,776	173,751	171,485	171,938
年少人口 14歳以下	36,424 21.4%	33,001 19.3%	29,488 17.1%	27,334 15.7%	25,633 14.8%	24,402 14.2%	23,617 13.7%
生産年齢人口 15～64歳	110,234 64.6%	110,399 64.4%	109,261 63.5%	107,782 62.0%	105,863 60.9%	102,375 59.7%	97,382 56.6%
老年人口 65歳以上	23,871 14.0%	27,878 16.3%	33,245 19.3%	38,599 22.2%	42,050 24.2%	44,584 26.0%	49,563 28.8%

資料 国勢調査



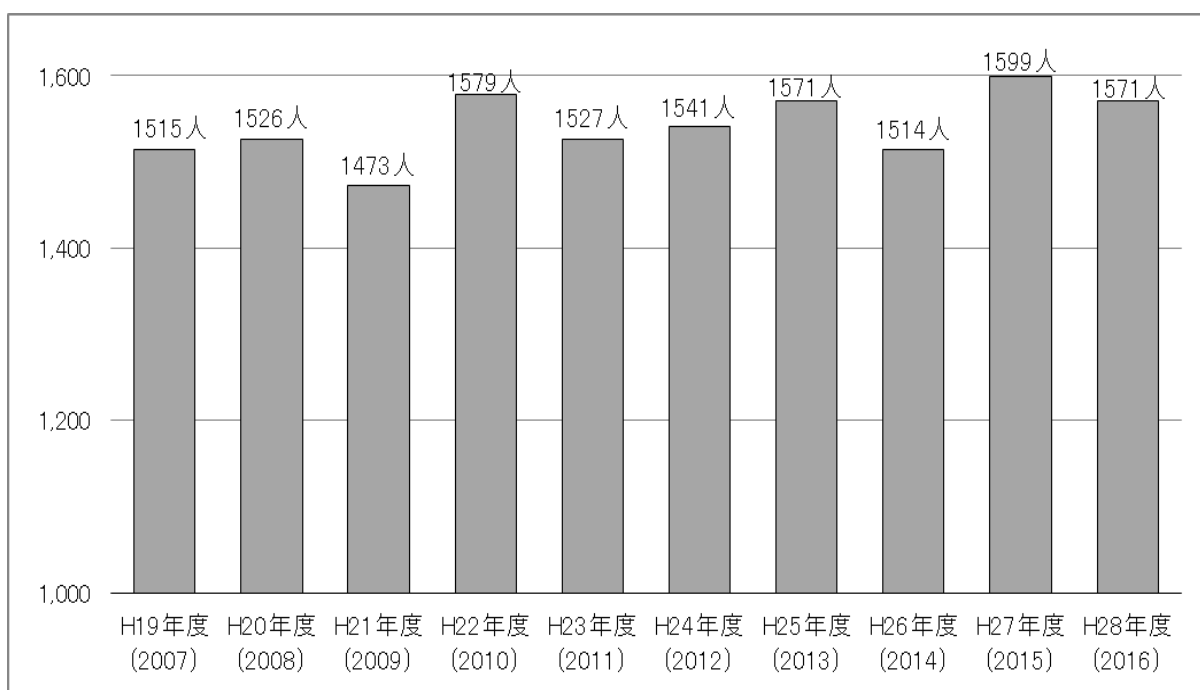
2. 出生数等の推移

■出生数の推移

- 出生数は、1,500～1,600人で推移しています。
- 住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年7月からは外国人住民を含んだ数値を記載しています。

区 分	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)
出生数(人)	1,515	1,526	1,473	1,579	1,527	1,541	1,571	1,514	1,599	1,571

資料 住民基本台帳

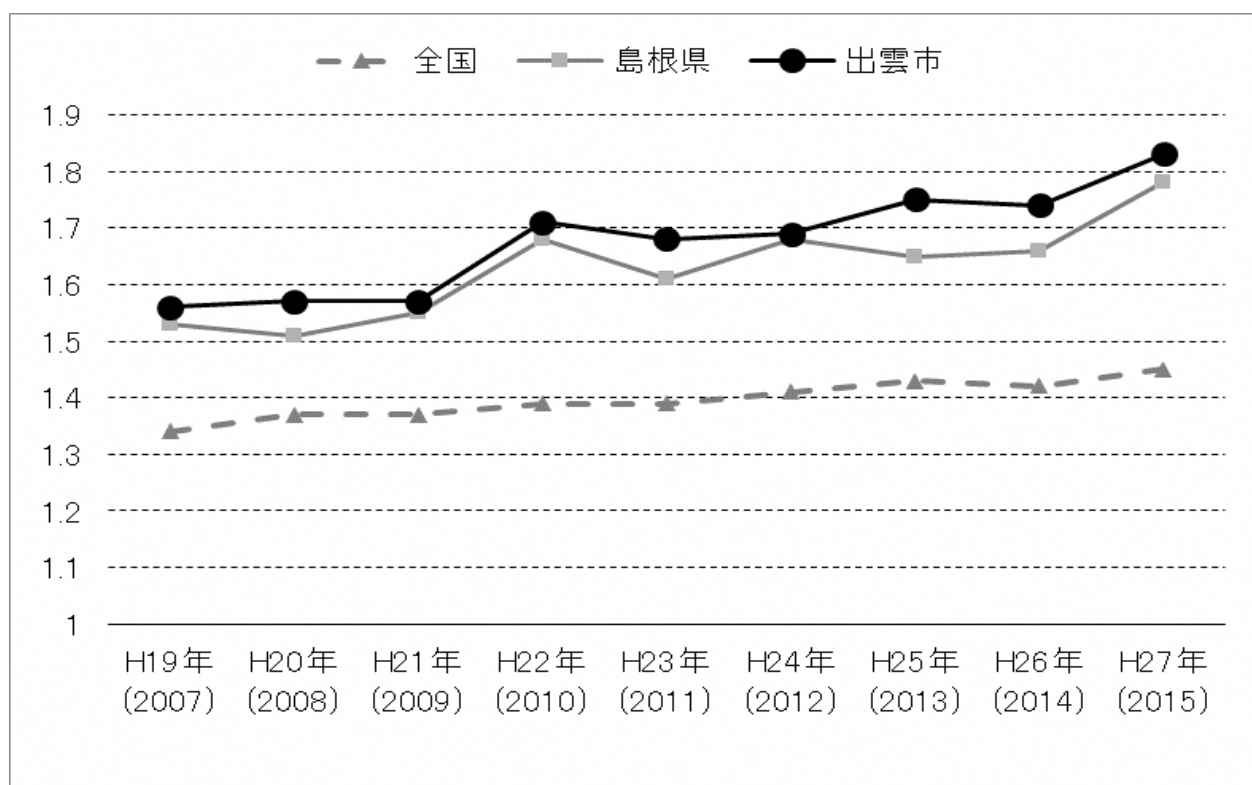


■合計特殊出生率の推移

○ 本市の平成27年の合計特殊出生率※1は1.83であり、全国よりも高い値で推移しています。

区分	H19年 (2007)	H20年 (2008)	H21年 (2009)	H22年 (2010)	H23年 (2011)	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)
出雲市	1.56	1.57	1.57	1.71	1.68	1.69	1.75	1.74	1.83
島根県	1.53	1.51	1.55	1.68	1.61	1.68	1.65	1.66	1.78
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45

資料 人口動態統計



用語解説

※1 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当する。人口維持に必要な水準は、2.07前後とされる。

Ⅱ 世帯・就労の状況

1. 世帯の状況

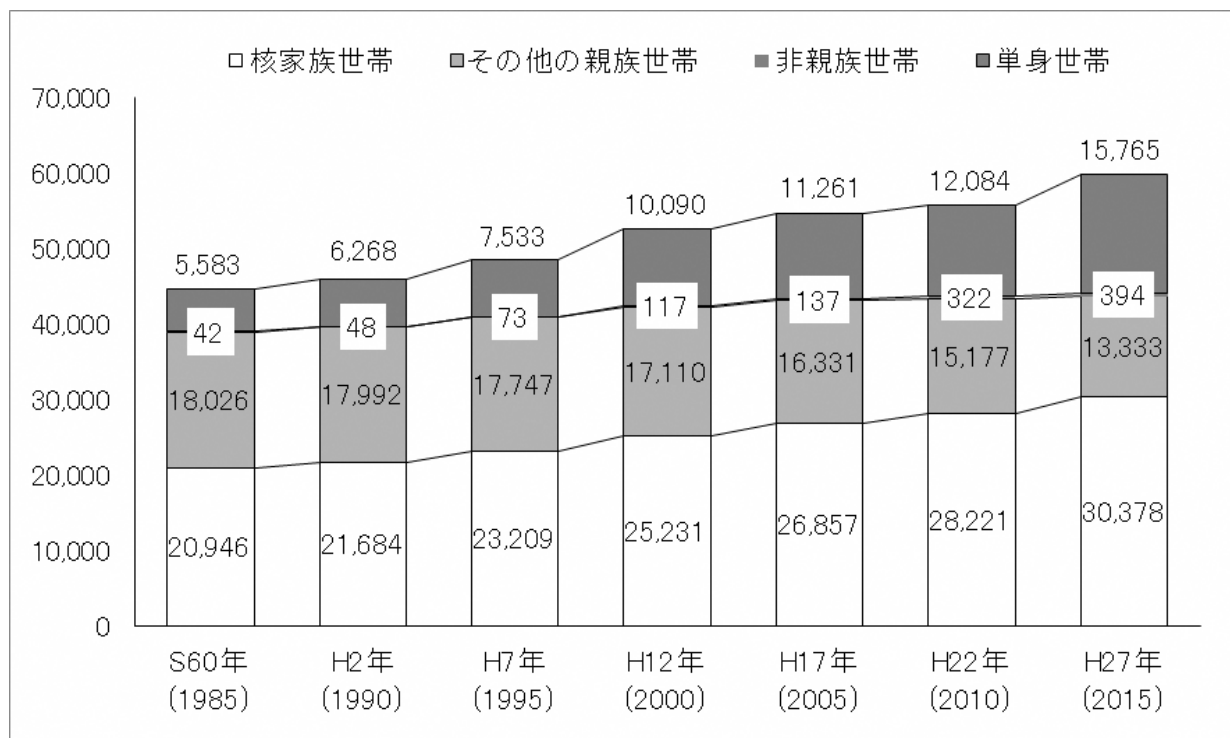
■一般世帯及び世帯の家族類型別割合の推移

- 一般世帯数は、増加傾向にあり、家族類型別にみると、核家族世帯、非親族世帯、及び単独世帯が大きく増加し、その他の親族世帯は急速に減少しています。

(単位：世帯)

区 分	S60年 (1985)	H2年 (1990)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)
一般世帯数 ※2	44,615	45,992	48,562	52,548	54,586	55,805	59,945
核家族世帯数	20,946	21,684	23,209	25,231	26,857	28,221	30,378
	46.9%	47.1%	47.8%	48.0%	49.2%	50.6%	50.7%
その他の親族世帯数 ※3	18,026	17,992	17,747	17,110	16,331	15,177	13,333
	40.4%	39.1%	36.5%	32.6%	29.9%	27.2%	22.2%
非親族世帯数 ※4	42	48	73	117	137	322	394
	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.6%	0.7%
単独世帯数	5,583	6,268	7,533	10,090	11,261	12,084	15,765
	12.5%	13.6%	15.5%	19.2%	20.6%	21.7%	26.3%

資料 国勢調査



■母子・父子世帯数及び母子・父子世帯割合の推移

○ 平成27年と平成7年を比較すると母子世帯数が約1.7倍と大きく増加しています。

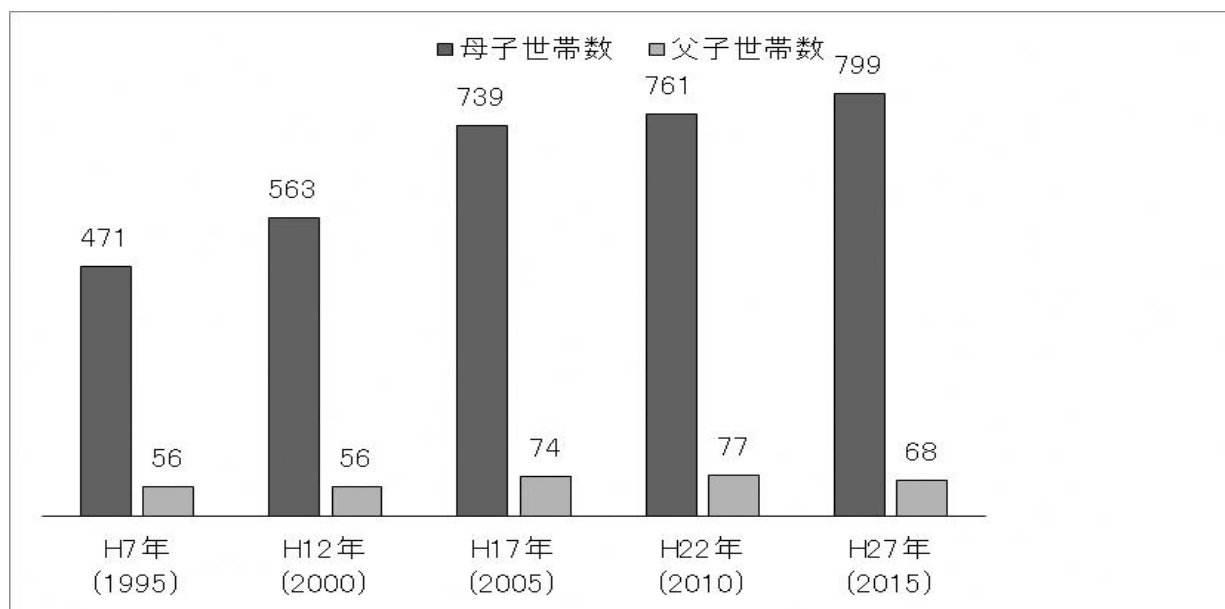
(単位：世帯)

区 分	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)
母子世帯数	471	563	739	761	799
	0.97%	1.07%	1.35%	1.36%	1.33%
父子世帯数	56	56	74	77	68
	0.12%	0.11%	0.14%	0.14%	0.11%

資料 国勢調査

* 18歳未満世帯員のいる世帯を計上

* 割合は一般世帯に対する割合



用語解説

※2 一般世帯

- ①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。
- ②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。
- ③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

※3 その他の親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがある世帯で核家族でない世帯。

※4 非親族世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にあるものがない世帯。

2. 就労の状況

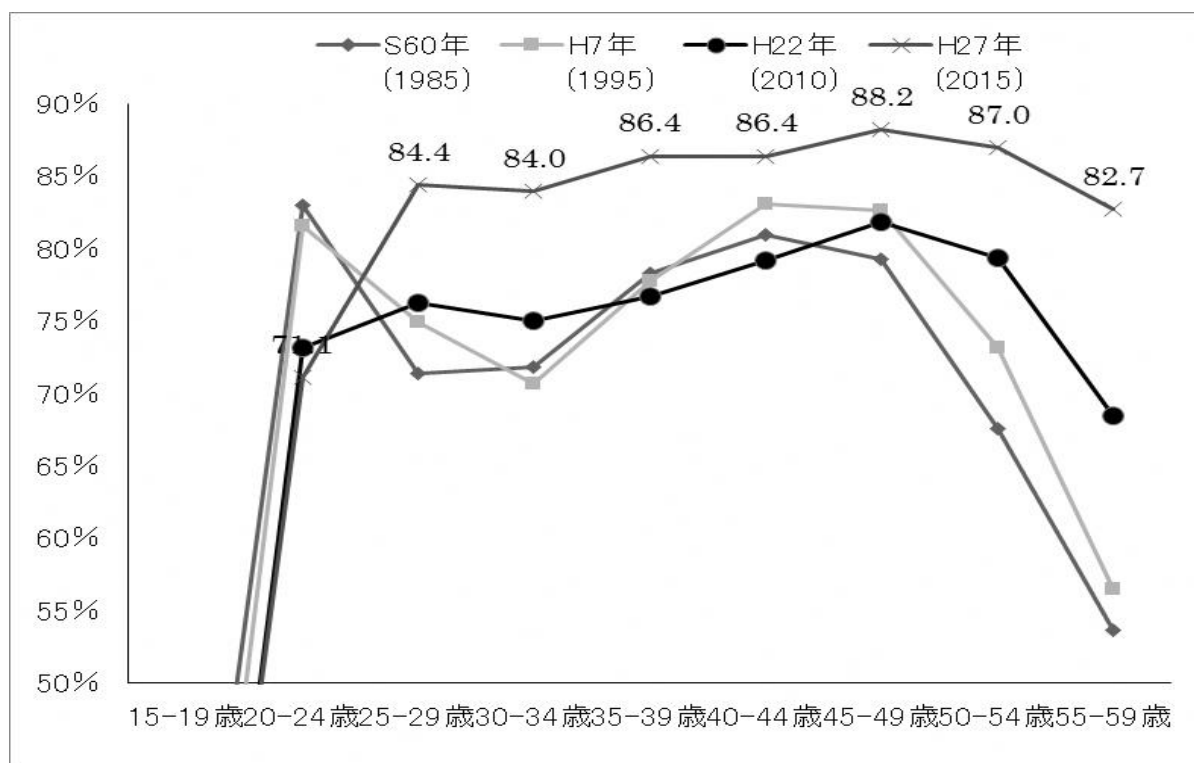
■女性の年齢別就業率

- 平成12年以前の女性の年齢別就業率をみると、25歳～34歳にかけて一度落ち込み、その後再び上昇するといった傾向がうかがえます。これは、結婚や出産を機に退職する女性と、子育てが一段落ついて就労する女性の様子を反映していることが考えられますが、このような落ち込みは、平成17年以降にはみられなくなっています。

(単位：%)

区分	出雲市						島根県	全国
	S60年 (1985)	H7年 (1995)	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	H27年 (2015)	H27年 (2015)
15～19歳	24.5	16.6	14.2	12.1	10.0	11.5	11.2	12.9
20～24歳	83.0	81.6	77.3	71.9	73.2	71.1	70.9	58.6
25～29歳	71.4	74.9	74.8	76.2	76.3	84.4	83.8	68.2
30～34歳	71.8	70.7	69.5	71.1	75.0	84.0	84.4	63.3
35～39歳	78.3	77.8	75.1	73.4	76.7	86.4	86.2	64.1
40～44歳	81.0	83.1	82.5	79.8	79.2	87.7	87.5	67.9
45～49歳	79.3	82.6	81.5	81.6	81.8	88.2	87.1	70.3
50～54歳	67.6	73.2	74.6	74.9	79.4	87.0	86.4	70.3
55～59歳	53.7	56.5	59.9	64.4	68.5	82.7	82.6	65.0

資料 国勢調査



Ⅲ 子育てを取り巻く状況

1. 就学前児童の状況

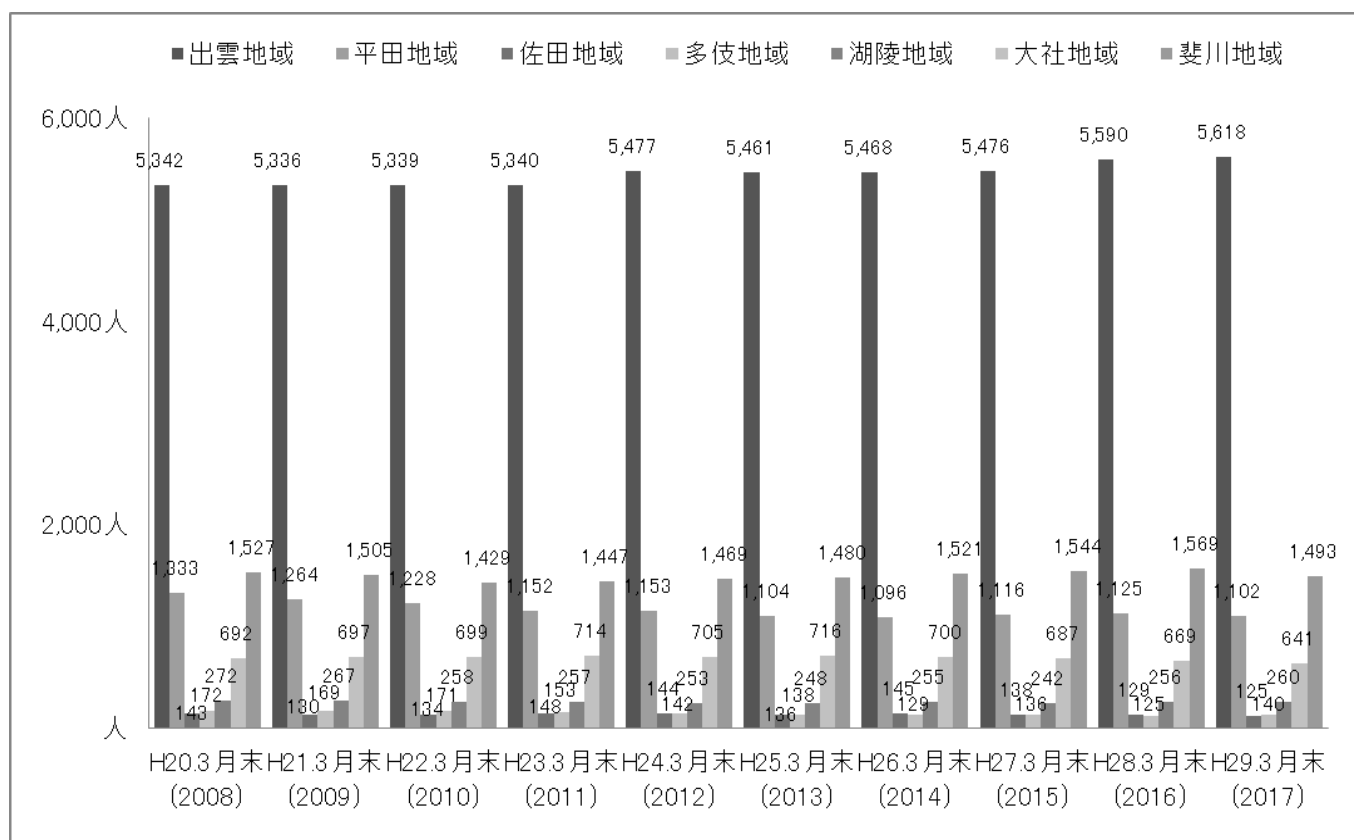
■就学前児童数の推移

○ 9,200人～9,500人で推移しています。

(単位：人)

区分	H20.3月末 (2008)	H21.3月末 (2009)	H22.3月末 (2010)	H23.3月末 (2011)	H24.3月末 (2012)	H25.3月末 (2013)	H26.3月末 (2014)	H27.3月末 (2015)	H28.3月末 (2016)	H29.3月末 (2017)
出雲地域	5,342	5,336	5,339	5,340	5,477	5,461	5,468	5,476	5,590	5,618
平田地域	1,333	1,264	1,228	1,152	1,153	1,104	1,096	1,116	1,125	1,102
佐田地域	143	130	134	148	144	136	145	138	129	125
多伎地域	172	169	171	153	142	138	129	136	125	140
湖陵地域	272	267	258	257	253	248	255	242	256	260
大社地域	692	697	699	714	705	716	700	687	669	641
斐川地域	1,527	1,505	1,429	1,447	1,469	1,480	1,521	1,544	1,569	1,493
合計	9,481	9,368	9,258	9,211	9,343	9,283	9,314	9,339	9,463	9,379

資料 住民基本台帳 *平成24年7月からは外国人住民を含む



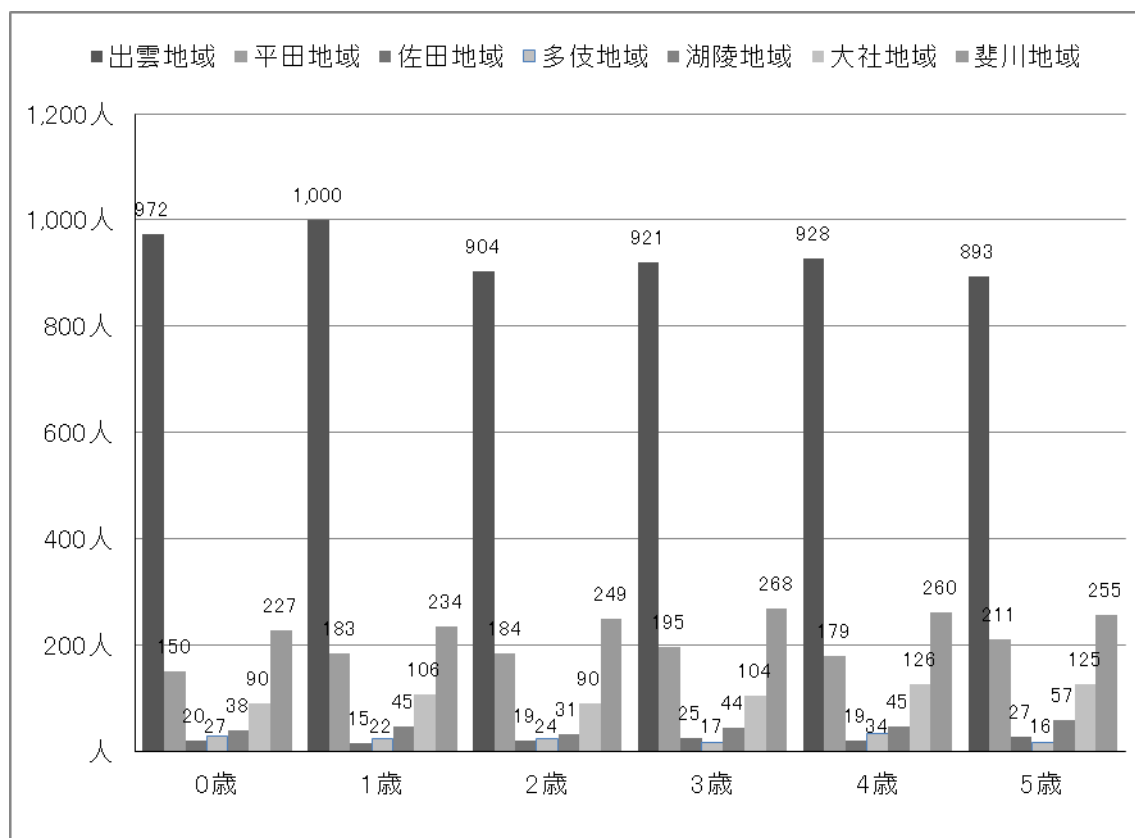
■年齢別就学前児童数

○ 平成29年3月末時点の就学前児童(9,379人)の年齢別内訳は以下のとおりです。

(単位：人)

区 分	年 齢						合 計
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
出雲地域	972	1,000	904	921	928	893	5,618
平田地域	150	183	184	195	179	211	1,102
佐田地域	20	15	19	25	19	27	125
多伎地域	27	22	24	17	34	16	140
湖陵地域	38	45	31	44	45	57	260
大社地域	90	106	90	104	126	125	641
斐川地域	227	234	249	268	260	255	1,493
合計	1,524	1,605	1,501	1,574	1,591	1,584	9,379

資料 住民基本台帳（平成29年3月末） *外国人住民を含む



■就学前児童の教育・保育施設の利用状況

○ 本市における就学前児童の状況を把握するため、基礎となる資料を基にその概要を表したものです。(各資料の時点が異なるため、正確な数値ではありません。)

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可保育所	411	1,071	1,095	1,078	1,039	1,024	5,718
幼稚園	0	0	0	405	476	507	1,388
在宅等	1,113	534	406	91	76	53	2,273
合計	1,524	1,605	1,501	1,574	1,591	1,584	9,379

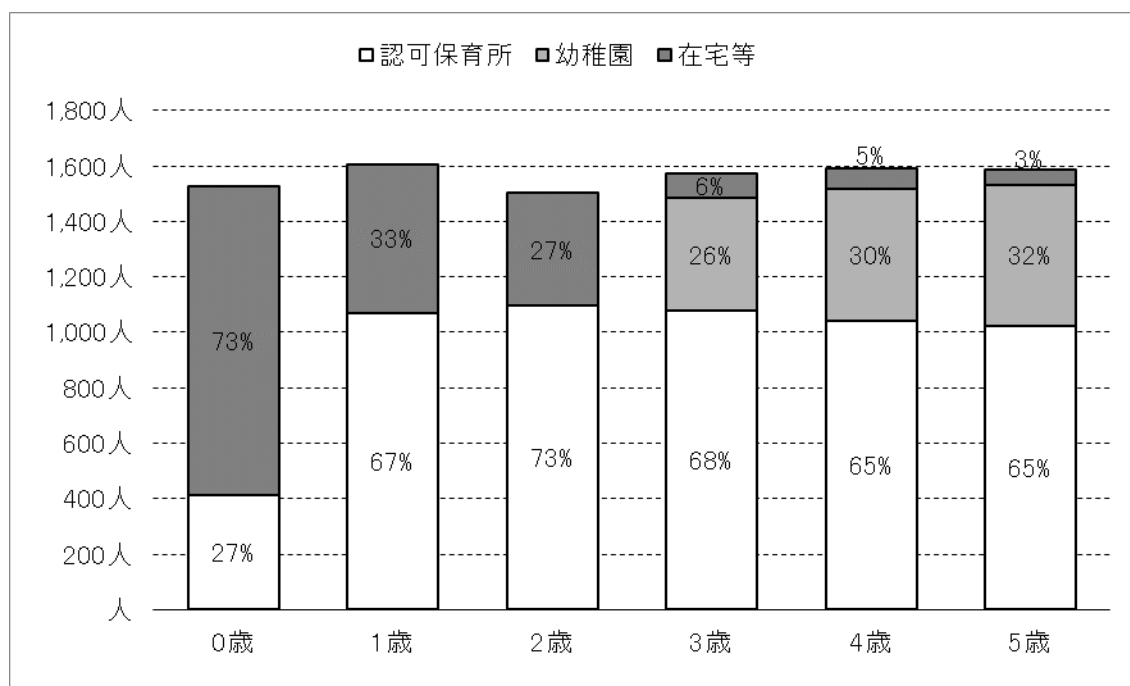
※就学前児童数は、平成29年3月末日の住民基本台帳に基づく人口（外国人住民を含む）

※認可保育所の入所児童数は、平成29年5月1日現在の数値（市外からの入所を除く）。

認定こども園の保育所部分の入所児童数を含む。

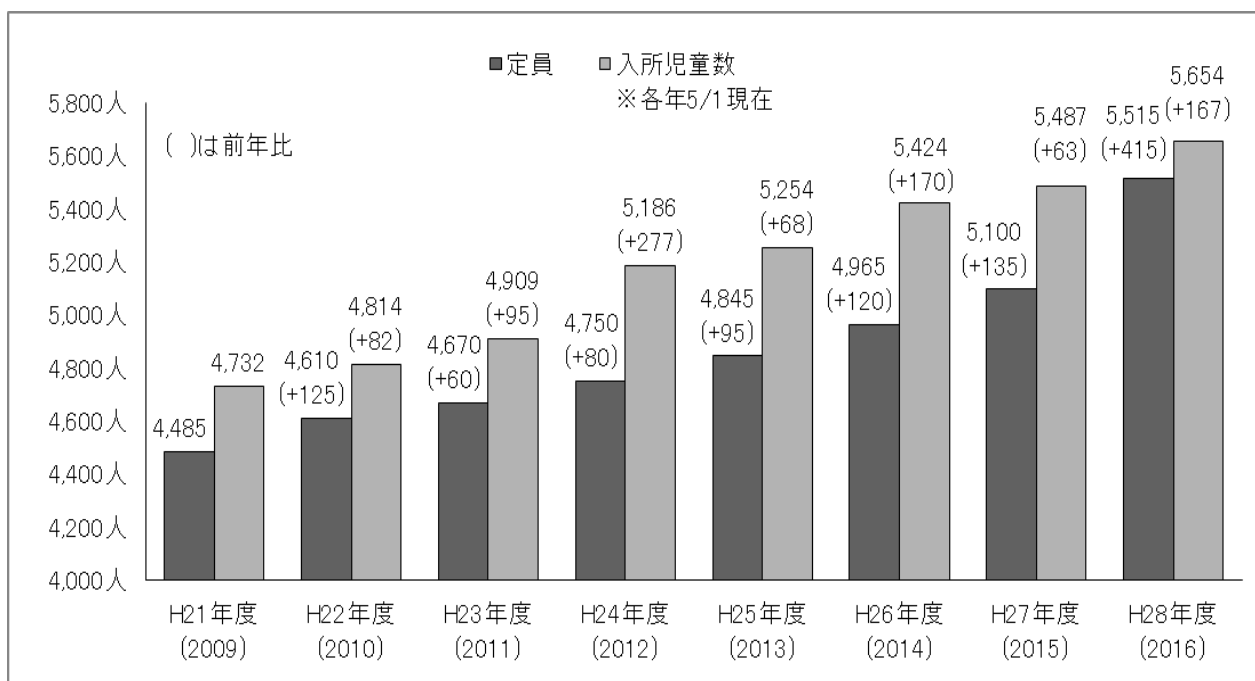
※幼稚園の入所児童数は、平成29年5月1日現在の数値。認定こども園の幼稚園部分の入所児童数を含む。

※在宅等には、事業所内保育所、認可外保育施設に入所する児童数を含む。



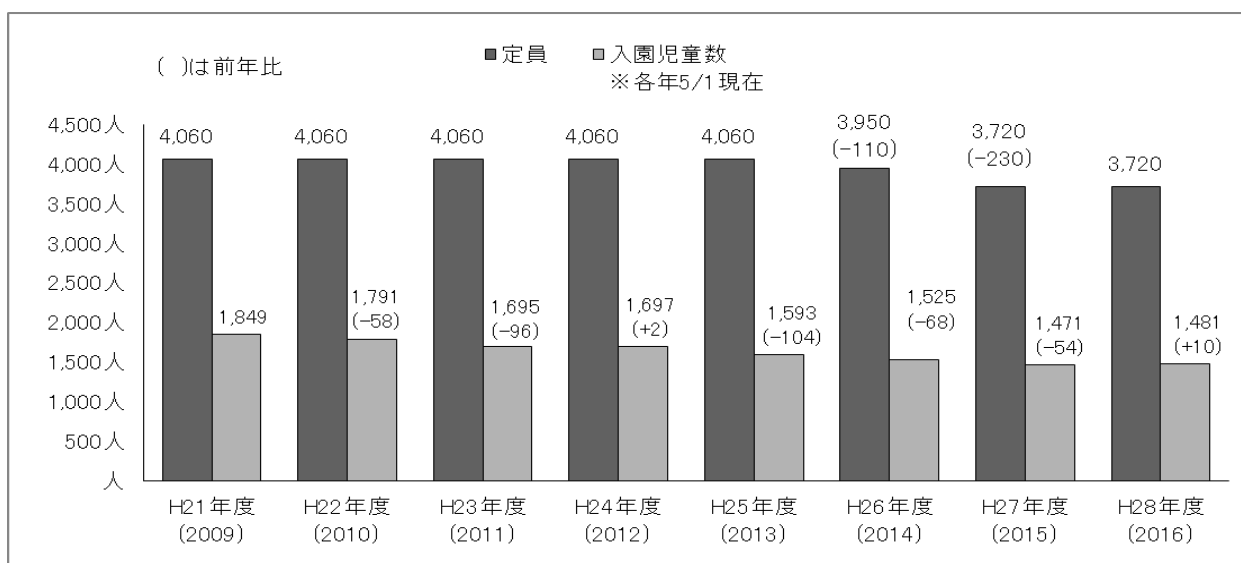
■保育所の入所児童数・定員数の状況

- 近年は、毎年定員改定（増員）を実施しています。
- 入所児童が増加傾向であり、近年は、毎年定員超過の状況にあります。



■公私幼稚園の入園児童数・認可定員数の状況

- 平成26年度は、私立光幼稚園が認定こども園へ移行したことに伴い、定員減となっています。
- 平成27年度は、私立北陵幼稚園及び市立多伎幼稚園が認定こども園へ移行し、市立日御碕幼稚園及び鶴鷺幼稚園が廃園したことに伴い、定員減となっています。
- 入園児童が減少傾向であり、定員割れの状況にあります。



2. 小学生の状況

■小学校の児童数

○ 児童数は、減少傾向にあります。

区 分	H20年 (2008)	H21年 (2009)	H22年 (2010)	H23年 (2011)	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)
小学校数(校)	42	42	42	42	42	41	41	39	38	37
児童数(人)	10,217	10,206	10,152	10,145	9,882	9,822	9,668	9,564	9,537	9,528

資料 学校基本調査（毎年度5月1日現在）

3. 要保護児童の対応状況

■要保護児童の対応状況

○ 児童相談件数は、増加傾向にあります。

(単位：件)

	児童相談 (実件数)	(内訳)					
		養育力 不足	児童虐待				
			計	身体的	性的	心理的	ネグレクト
H17年度 (2005)	40	17	23	3	0	4	16
H18年度 (2006)	65	23	42	15	1	11	15
H19年度 (2007)	110	25	85	26	2	20	37
H20年度 (2008)	108	59	49	12	0	15	22
H21年度 (2009)	106	67	39	16	1	13	9
H22年度 (2010)	69	55	14	8	0	5	1
H23年度 (2011)	74	33	41	19	0	5	17
H24年度 (2012)	72	20	52	13	1	19	19
H25年度 (2013)	100	90	10	1	0	3	6
H26年度 (2014)	126	119	7	3	0	0	4
H27年度 (2015)	111	105	6	2	0	2	2
H28年度 (2016)	185	166	19	1	0	5	13

出雲市子ども・子育て会議委員名簿(平成 29 年度)

(順不同 敬称略 20名)

	氏名	区分	組織・役職等
会長	肥後 功一	識見	島根大学大学院 教育学研究科 教職大学院 専攻長 教授
副会長	高橋 恵美子	識見	島根県立大学 出雲キャンパス 准教授
委員	原 広治	識見	島根大学大学院 教育学研究科 教職大学院 教授
委員	勝部 順子	議員	出雲市議会 文教厚生委員会 委員
	玉木 満	議員	出雲市議会 文教厚生委員会 委員
	重栖 伸也	保護者	出雲市認可保育所(園)保護者会連合会 会長
	福田 貴之	保護者	出雲市幼稚園PTA連合会 会長
	周藤 剛	保護者	出雲市PTA連合会 会長
	羽根田 紀幸	団体	出雲小児科医会 会長
	坂根 守	団体	出雲市自治会連合会 副会長
	糸原 直彦	団体	出雲商工会議所 専務理事
	高橋 良介	団体	連合島根出雲・雲南地域協議会 出雲地区会議 議長
	飯塚 勉	団体	出雲市要保護児童対策地域協議会 会長
	飯塚 由美	団体	出雲市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 代表
	林 浩司	団体	出雲市小学校長会 会長
	廣戸 悦子	団体	出雲市子育てサポーター連絡協議会 会長
	高橋 悦子	団体	出雲市男女共同参画推進委員会 委員
	原 成充	従事者	出雲市認可保育所(園)理事長会 会長
	西 郁郎	従事者	出雲市保育協議会 会長
三成 重雄	従事者	出雲市児童クラブ運営委員会委員長会 会長	